

掛川市水道事業管理告示第6号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成30年6月8日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

294号 株式会社 水工社 代表取締役 山内 弘明

浜松市中区上島六丁目2番9号